

企業、商店あるいは個人の皆様

## 社団法人設立に伴う賛助会員入会のお願い

一般社団法人 生活.文化.スポーツ推進事業協会  
(略称:社団法人 L.C.S) 代表理事 小泉良司

皆様方におかれましては、益々ご清栄の事とお慶び申し上げます。

突然のご案内につき大変失礼とは存じますが、本年6月に一般社団法人を設立申し上げました事を冒頭お知らせ申し上げます。

設立の経緯と趣意と致しましては、十数年来スポーツ市民団体にて活動し、活動に支障となる案件を多々、嘆願や相談を繰り返し行政や市議の皆様をお願いして参りましたが、改善されるどころか、施設においては経年劣化を増す一方で、意とは反する経過となっている事に「何か手立てを・・・」と考え一つの手段として一般社団法人を設立いたしました。

多摩市に限った事ではございませんが、財政的収入に限界があり、限られた予算の中で施設改修を市民目線で予算頂く事は、行政の優先順位の中では検討にすら値しないのが、現実なのであります。

勿論、市長以下、多くの職員の方、議員団の方も「どうにかしてあげたい」と言う思いはご理解頂いている中での「現実」を踏まえた経緯と経過によるものだと思います。

一般的な財源が見込めないものであれば「何かを行い財源を予算外で確保する」協会設立の大前提がここにあります。一般社団法人として設立したのも、市や都、国の予算を委託事業者として受託する、助成金目的ではない「営利目的により差引収益を行政にて効果的に使用いただく」企業スタンスであるべきと発想を転換した考え方によるものです。

そこで、当協会の目指す収益事業を簡略してお伝え致します。

多摩市に他市区、他府県より人が集まるイベントを企画し、交通、宿泊、飲食を含めた経済効果も含め、イベント単独で収益を上げる事により、それら協会の関わる収支から施設改善目的を中心とした財源確保を行うというものです。

スポーツの分野においては、地域特性を考えれば「スポーツ特区」と位置付けられるよう多種競技において「スポーツ聖地」として「多摩市」をアピール出来る元気な街に行きたいと夢は大きく構想しております。

既に計画しております一例をご説明致します。

多摩市には整備された道路、何より景観の良い緑多き街であります。

全国的に人気があり「環境・エコ・モラル・マナー」をテーマとした自転車ロングライドを2012年秋に「第一回」開催を目標に計画中です。

市民参加を除く一般参加でおおよそ2,000台のエントリーが見込めます。

イベント参加料、物販と開催収支単体でも数千万円の収入となり、市への財源寄付も数百万円を託す事も可能とするイベントです。

これら目的を市長以下、行政に関わる方、著名な方にご挨拶を現在も続けておりますが、称賛の一方「簡単ではないですよ・・・」と眉つば的に静観される方も少なくはございません。

上記だけの説明であれば「大イベント興業屋」とも誤解されますが、イベント以外でも協会として施設改善に関わる業種への賛助協力も行って参ります。

例えば公園の一部にドックランスペースをペット業界賛助も含めて設営したい・・・などがそれにあたります。

長々申し上げましたが、当協会の活動と運営は事業収益と賛助法人、個人、団体様による「会費」および「寄付」により進められて参ります。

公的な助成など一切ございませんので、イベント等の事業が成立するまでの間、賛助協力頂ける皆様のご支援が原資となる事が実情でございます。

また、これらは会計年度(3月末)決算において「公告」により一般公開されます。

どうか、これら趣意はホームページからもご覧いただけますので団体様、個人様問わず別紙「入会のご案内」にてご検討の上、ご協力頂けます事、書面でのお願いではございますが宜しくお願い申し上げます。

また、これを契機に当協会としてお力になれる事があればと考えております。

末筆ではございますが、各企業様、関係各者様のご発展を深く祈念申し上げます。

以上

同封書類

- ご入会のご案内
- 郵便振替用紙

## 一般社団法人 生活・文化・スポーツ推進事業協会 団体、個人会員様用・入会手続きのご案内

### 1. 入会手続き手順

- 資格別(賛助法人、賛助個人)入会申込書に必要事項をご記入いただき、協会本部まで郵送またはFAXにて返送願います。  
記入書類様式:入会申込書(法人・個人用複合版 会 00 )
- 入会金・年会費(初年度は入会月起算の月割り)口数についても、ご記載いただき併せてFAXまたは返送願います。
- ご入金手続き  
様式(会 00)に記載されている取引銀行または、ゆうちょ銀行振替用紙に入会金、年会費×口数合計送金額を記入いただきお手続き願います。  
※大変恐縮ではございますが振込手数料は会員様ご負担でお願い申し上げます。
- 上記全ての手続き確認が取れ次第「会員証」又は「証書」を郵送致します。

### 2. 資格別入会・年会費および内容

#### (1) 賛助個人会員

**入会金10,000円 年会費(一口)12,000円**(※1 別記参照願います)

賛助個人または団体会員様には会員証の発行、および当協会が主催、共催する事業に関して優待案内の送付、およびイベント印刷物やホームページ上で賛助者(団体)として氏名(団体名)を列記する事も可能です。

優待案内は1口あたりでご用意申し上げます。

※個人登録(団体を除く)頂いた方はボランティア保険に協会にて加入致します。

団体でボランティア保険に加入希望の場合は別途ご相談とさせていただきます。

#### (2) 賛助法人会員

**入会金30,000円 年会費(一口)60,000円**(※1 別記参照願います)

賛助法人様には会員証書の発行、および当協会が主催、共催する事業に関して優待案内の送付、およびイベント印刷物やホームページ上で賛助企業として社名広告またはリンクを掲載する事も可能です。

当協会が計画、運営を行います「イベント・事業」におきまして、出店や委託などのビジネス参加を事前にお知らせいたします。

イベント自体への参加や、ご優待につきましても、年間口数を基準に優先的にご案内致します。

### 3. 付 記 上記の補足

#### 1. ※1 について

当協会は4月1日を新年度、3月30日を年度末としております。

会員の期限は1年間の自動更新と致しますが、初年度入会に限り、入会月に関係なく事業年度の3/末までを対象と致しますので、期中での入会の場合は入会月から3月までの年会費の月割り×口数で年会費を納付願います。

#### 例) 賛助個人会員様が10月に入会された場合

入会金10,000円+10.11.12.1.2.3月までの5カ月分(5,000円×口数)を納付頂きます。

3月中に次年度の年会費(上記例の場合12,000円×口数)の「納付依頼書」を送付致します。

#### 2. 事務局 (問い合わせ)

当協会への照会、問い合わせは、下記あてにお願いします。

#### 【協会本部】

〒206-0034 東京都多摩市鶴牧 3-17-5-401

一般社団法人 生活・文化・スポーツ推進事業協会 協会本部宛

T E L 042-355-7462 F A X 042-355-7463

※T E L 受付：平日 am9:30～pm5:00 (土、日、祝日は休み)

URL : <http://lcs-ac.info> E-mail : [info@lcs-ac.info](mailto:info@lcs-ac.info)

以上